

さあ、今走り出そう、性別のハードルを超えて

～全国各地で「男女共同参画週間」啓発キャンペーンが実施～

男女共同参画社会とは、男性も女性も性別に関わりなく、意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会のこと。

平成12年、男女共同参画社会基本法の目的と基本理念に関する国民の理解を深めるため、「男女共同参画週間(6月23～29日)」が設けられました。

本市でも、フォーユーでのPR看板設置や男性料理教室の開催、市役所ロビーでのパネル展示やモニター放映、地元新聞への広告掲載など、さまざまな啓発事業を通じて市民意識の向上に取り組んでいます。

男女は、社会の対等なパートナー。互いに認め合い、支え合っていきましょう。

走り出せ、性別のハードルを超えて、今



市役所ロビーでのパネル展示

男女共同参画社会の実現には、一人ひとりがジェンダーに対する正しい認識を持つことが大切です。

ジェンダーとは、いわゆる生物学的な男女の違いではなく、「**社会的・文化的に形成された性別**」のこと。

あなたのジェンダー意識は偏ったりしていませんか？

ぜひ一度、右の項目でチェックしてみてください。



分野	ジェンダーチェック項目
恋愛・結婚編	<input type="checkbox"/> デートの費用を彼女に払わせるなんてとんでもない。 <input type="checkbox"/> 結婚後は、妻は夫の姓を名乗るものだ。
家庭・家族編	<input type="checkbox"/> 「主人」「奥さん」という言葉に抵抗を感じない。 <input type="checkbox"/> 子どもが小さいうちは、母親が側にいるべきだ。
職場編	<input type="checkbox"/> 育児休業を男性がとるなんて考えられない。 <input type="checkbox"/> 結婚や出産で女性が退職するのは、職場の環境というよりも、女性自身の働く意欲の問題だ。
学校教育編	<input type="checkbox"/> 部活動のマネージャーは、女子の方が向いている。 <input type="checkbox"/> PTAの会長は男性のほうがよい。
地域生活編	<input type="checkbox"/> 会合で、来客にお茶を出したりするのは女性の役目だ。 <input type="checkbox"/> 自治会や町内会は、実際に参加するのが女性でも、代表は男性がよい。

導入しませんか、テレワーク

～300人以下の事業者へ助成金を交付～

本市では、女性が働きやすい職場づくりに積極的に取り組む事業者を「宇部市女性活躍推進企業」として認証し、従業員数(常時雇用)が300人以下の場合、職場環境改善に必要な経費の一部を助成しています。

テレワークの導入促進 (H30新規事業)

対象者	宇部市女性活躍推進企業(従業員数300人以下)
要件	パソコン等を活用したテレワーク(3か月以上)
対象経費	パソコン・タブレット・スマホ等の備品購入費、又は、リース料(初年度分のみ)
助成	対象経費の80%(※上限額を10→30万円へ拡充。)
その他	◆無線LAN、ケーブル、バッテリー等の付属品もインシヤルコストとして含める。 ◆恒常的に発生するランニングコスト(プロバイダ料など)は対象外。



職場における女性活躍とは

～「うべ女性活躍応援ネットワーク」第1回会議を開催～

本年2月に発足した「うべ女性活躍応援ネットワーク」の初会合となる第1回目の会議を開催。

女性活躍に関して、ネットワーク委員による取組紹介をはじめ、テレワーク普及促進の効果的な手法やプレミアム研修の企画内容等について協議した後、それぞれの所属する職場での近況報告や新たな提言など、さまざまな意見交換を行いました。

※詳細については、市ホームページをご覧ください。



(H30.5.23 市役所/参加...19人)

料理のできる男子になろう

～「エプロン男子の気軽に洋風料理」を開催～

今年度のメニューは、気軽に作れる「洋風料理」。フォーユーの定期文化講座で講師を務めている園田優子先生による熱心な指導を聞き漏らすまいと、耳を澄ませる受講生たち。

完成したピザやスープ、サラダは、どれも洋食店に負けないくらいの素晴らしい出来栄となりました。



(H30.6.24 フォーユー/参加...19人)

ジェンダー平等の実現を

～本市も「SDGs 未来都市」に選定～

SDGsとは、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際目標のこと。

17の目標の一つである、ジェンダー平等の実現に向け、本市も内閣府に選定された未来都市(29都市)の一員として、さまざまな取組を展開してまいります。



DV...相談しづらい男性たちの苦悩とは

～恥ずかしいなどと考えず、「宇部市配偶者暴力相談支援センター」にお電話を～

DVと聞くと、加害者は男性だと思いませんか？

DV防止法では、身体的な暴力だけではなく、心無い言動により相手の心を傷つける「**精神的暴力**」や、性行為を強要する「**性的暴力**」、生活費を渡さない「**経済的暴力**」、外出をさせない「**社会的暴力**」など、多くの行為がDVとして扱われています。

また同法では、被害者も女性と限定してはならず、実際に近年は男性の被害件数が増加しており、女性に比べて、相談できない方の割合が多いのも事実です。

男性が被害を打ち明けられない原因の一つには、いわゆる固定的な性別役割分担意識(ジェンダーバイアス)があり、「男性は強くなくてはならない」、「女性から暴力を受けたなんてみっともない」といった心理が働いているこ

とが考えられます。

当センターでは、男性スタッフによる相談も受付けており、秘密厳守のもと、必要に応じて、弁護士による法律相談や臨床心理士によるカウンセリングも実施しています。

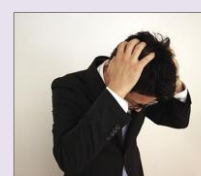
どうぞ、お気軽にご相談ください。

宇部市配偶者暴力相談支援センター

専用電話 **33-4649**

日時 月～金 9～16時

費用 **無料**



※祝日、年末年始は除きます。男性相談員は予約制です。

誰もが利用しやすい公共施設へ

～武蔵野大学の学生たちがフォーユーのバリアフリーを体験調査～

年齢や性別、国籍の違い、障害の有無に関わらず、誰もがいきいきと暮らせる共生社会の実現に向けた、武蔵野大学(東京都)による体験型学外学習「短期フィールドスタディーズ」の一環として、福祉関係事業所の協力のもと、学生たちによる公共施設等のバリアフリー調査が行われました。

(H30.9.11 フォーユー/参加...7人)

